

平成 29 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 29 年 8 月 29 日第 5 回にかほ市議会定例会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	10 番	佐々木 弘 志
11 番	佐々木 平 嗣	12 番	小 川 正 文
13 番	伊 東 温 子	14 番	鈴 木 敏 男
15 番	佐々木 正 明	16 番	宮 崎 信 一
17 番	加 藤 照 美	18 番	佐 藤 元
19 番	佐 藤 文 昭	20 番	菊 地 衛

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	10 番	佐々木 弘 志
11 番	佐々木 平 嗣	12 番	小 川 正 文
13 番	伊 東 温 子	14 番	鈴 木 敏 男
15 番	佐々木 正 明	16 番	宮 崎 信 一
17 番	加 藤 照 美	18 番	佐 藤 元
19 番	佐 藤 文 昭	20 番	菊 地 衛

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤 谷 博 之	班長兼副主幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵 里 香		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
-----	---------	-------	---------

教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
財 務 部 長	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 隆
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	浅 利 均	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐々木 善 博
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	税 務 課 長	山 田 克 浩
会 計 課 長	加 藤 淳 子	監 査 委 員 事 務 局 長	須 田 徹
市 民 課 長	須 田 美 奈	建 設 課 長	土 門 保
生 涯 学 習 課 長	三 浦 純	管 理 課 長	洪 谷 憲 夫

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成29年8月29日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議会広報広聴委員会委員の選任
- 第5 市政報告
- 第6 報告第2号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第7 報告第3号 継続費精算報告書の報告について
- 第8 議案第56号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第9 議案第57号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第10 議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第11 議案第59号 にかほ市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第60号 にかほ市新産業支援センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第61号 財産の処分について
- 第14 議案第62号 物品の取得について
- 第15 議案第63号 にかほ市過疎地域自立促進計画の策定について
- 第16 議案第64号 平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第65号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第66号 平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第67号 平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 第20 議案第68号 平成28年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21 議案第69号 平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第22 議案第70号 平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第23 議案第71号 平成28年度にかほ市ガス事業会計決算認定について
- 第24 議案第72号 平成28年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第25 議案第73号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第26 議案第74号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第27 議案第75号 平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第28 議案第76号 平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 第29 議案第77号 平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第30 議提第6号 事務検査に関する決議について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成29年第5回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は高橋代表監査委員の出席をいただいております。

なお、議案第56号から議案第58号までの固定資産評価審査委員会委員の任命について、議案第60号にかほ市新産業支援センター条例の一部を改正する条例制定についての議案4件、議提第6号事務検査に関する決議については、本日、すべての提案理由の説明終了後、質疑、討論、採決まで行います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、13番伊東温子議員、14番鈴木敏男議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長長。

【議会運営委員長（18番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。市川雄次氏の議員辞職に伴い、その後を受

けその職務を引き継ぎましたので、今後ともよろしくお願いたします。

それでは、22日に議会運営委員会を開会いたしておりますので、その報告をいたします。

本定例会に上程されています議案は、報告2件、人事案件3件、条例改正2件、その他3件。平成28年度一般会計及び特別会計決算認定が9件、平成29年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算等5件、合わせて計24件が提案されております。なお、当局からは、追加議案として4件ほどの申し入れがあがっておりますので御報告しておきます。

会期についてであります。本日8月29日、本会議、議案説明。明日30日から1日までは議案調査としております。次に4日の日ですが、休会となっておりますけれども、これは市長会が予定されているものでありますので、御理解のほどよろしくお願いたします。一般質問を5日、6日と2日間予定しております。7名から通告があがっておりますので、5日に4名、6日に3名という形でお願いたしますので、御配慮のほどよろしくお願いたします。8日、本会議ですが、一般会計の補正予算、それから決算の特別委員会とそれぞれ委員会を開会し、常任委員会も合わせて開会します。そして、議案質疑、議案付託というふうに進めてまいります。10日、11日がねんりんピックの秋田大会ということで開催されるわけですが、当市は、仁賀保グリーンフィールド、TDK秋田総合スポーツセンターの2カ所がサッカー会場となっておりますので、応援または観戦される方には調整していただきたいと、このように思います。なお、翌11日から20日までの間に1週間、7日ほど委員会の日程を組んでおりますので、各委員会では十分な審査を、事務検査も合わせてお願したいと思っております。9月21日が最終日となるわけですが、それぞれの特別委員会の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決と行ってまいります。

よって、今定例会の会期を今日8月29日から9月21日までの24日間といたしますので、よろしくお願いたします。以上です。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月21日までの24日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、閉会中の議員辞職の許可について報告します。

市川雄次君より、7月31日付で、にかほ市長選挙への立候補予定のため辞職願が提出されました。閉会中のため同日付で許可をいたしましたので、にかほ市議会会議規則第145条の第2項の規定により報告をいたします。

次に、市川雄次君の議員辞職に伴う議会の委員会構成について報告します。

議員の皆様には既に通知してありますが、議会運営委員会の委員及び委員長には、新たに佐藤元議員を議会運営委員会委員に指名の上、委員会の互選を経て委員長に選任されています。

なお、これに伴い、佐藤元議員より総務常任委員長を辞したいとの申し出がありましたので、この後直ちに総務常任委員会を開会して協議の上、その結果を報告願います。

総務常任委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時08分 休 憩

午前10時20分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務常任委員会の協議の結果について、事務局長に報告させます。

●議会事務局長（藤谷博之君） それでは報告します。

先ほど招集されました総務常任委員会において、佐藤元総務常任委員長の辞任願が許可されました。

なお、この辞任に伴い、新たに総務常任委員会委員長に13番伊東温子議員、副委員長に11番佐々木平嗣議員を互選の上、選任いたしました。

また、伊東温子議員が新たに総務常任委員長に選任されたことから、ただいま議長に対して議会広報広聴委員会委員の辞任願が提出され、これを許可しております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 日程第4、議会広報広聴委員会委員の選任の件を議題といたします。

ただいまのところ議会広報広聴委員会委員については2名が欠けた状態にありますので、にかほ市議会広報の発行に関する条例第5条第2項及び申し合わせにより、新たに議会広報広聴委員会委員に議会運営委員長18番佐藤元議員、総務常任委員会から17番加藤照美議員、以上2名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおりといたします。

日程第5、市政報告を行います。これを許します。

初めに、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの9月定例会、よろしく願いをいたします。

初めに、本日午前5時58分、北朝鮮からミサイルが発射され、6時7分に北海道襟裳岬付近上空を通過し、6時12分に襟裳岬の東方約1,180キロメートルの太平洋上に落下をいたしました。国では、6時2分にJアラート、全国瞬時警報システムによる放送避難の呼びかけが行われたところでございます。

市の対応といたしましては、防災課職員が直ちに象潟庁舎に登庁し、6時20分から事務室に待機し、政府官邸からの緊急情報を伝達するシステムのエムネットの確認や情報収集を行ったところでございます。

なお、落下物等の被害等についてはございませんが、今後も北朝鮮からミサイルが発射された際

には、市民の安全・安心の確保を最優先に迅速に情報収集に努め、対応してまいりたいと思っております。

さて、今回の定例会は私が市長として招集する最後の定例会となりますが、これまで3期にわたり初代の市長として市政を担ってまいりました。また、初代市長として、市民の一体感の醸成と市政の主役は市民一人一人であるとの基本的姿勢に立ちながら、その時々課題に積極的に取り組み、市政を前へと進めてきたつもりであります。そして、象潟、仁賀保両中学校の建て替えや熱回収施設環境プラザの建設を初め、大型の公共事業を実施しながら、中学生までの医療費無料化などのソフト事業を充実してまいりました。またその一方で、将来を見据えながら、健全な財政環境を確保するために積極的に行政改革を進め、財政基盤の強化を図ってきたところでございます。

これまで御理解と御協力、御支援を賜りました市民並びに議員の皆様を初め、すべての皆様方から感謝を申し上げます。

それでは、最近の市政について報告いたします。

初めに、7月22日、23日の大雨についてでございます。

7月22日から23日にかけて降り続けた雨は、記録的な大雨となり、秋田県内の各所に大きな被害をもたらしました。

本市においては、22日の午後1時頃から雨足が強まり、午後2時15分に「大雨・洪水警報」が発表されましたが、雨の状況は午後6時から11時頃、23日には午前6時から9時頃に降水量が多くなっております。1時間雨量では、横岡で65.5ミリメートル、大須郷で40.0ミリメートルを記録しましたが、連続した強い雨とはならず、小康状態を挟んでの降雨であったことから、大きな被害はございませんでした。

今回の大雨による本市における被害は、農林関係では、林道「太郎ヶ台線」など5路線において法面崩落13カ所、路面洗掘6カ所で、被害額は約1,200万円と推定しており、1カ所100万円以上の被害箇所については、国の災害復旧事業への申請準備を進めております。

水田関係では、法面崩落11カ所、畦畔崩落2カ所で、推定の被害額は約490万円となっており、市単独事業の小規模土地改良事業や、国の多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業など、被害農家に応じて対応を進めております。

また、市道関係では、中ノ沢・焼山線など13路線において、路面洗掘や法面崩落の復旧などに予備費から約800万円を充当し、復旧作業を行っております。

次に、普通交付税についてであります。

平成29年度の普通交付税は、53億1,091万1,000円と算定され、前年度確定額に対し0.6%、3,118万円の減となっております。

本市では、国の地方財政対策における総額抑制に加え、合併算定替えの特例措置が段階的に縮減されておりますので、平成28年度の実績等を勘案し、当初予算では50億円を計上したところでございます。このたび、交付額の決定に伴い、その差額3億1,091万1,000円を増額する補正予算を計上しております。

市内の経済状況についてであります。

4月から6月までの本市景況調査では、調査を依頼した53社のうち、81%に当たる43社から回答があり、前年同期と比較して「好転」が17社、「横ばい」が11社、「悪化」が15社となり、業種により二極化する動きとなっております。

製造業においては、前年同期比並びに前回比で、ともに景気は上向きとなり、生産額及び売上額は好調を維持しております。

飲食・宿泊・運輸・卸売・小売・サービス業については、前年同期と比較し「好転」「悪化」とともに7社で、「好転」として、固定客確保による取引増加や、大型家電品の買い替え需要が増加する一方、長引く消費の節約志向による販売不振や、宴会の減少等が「悪化」の理由として挙げられております。

また、建設業では、前年同期と比較して「好転」1社、「悪化」5社で、「悪化」の理由として、大型工事の終了等が挙げられております。

今後の業況見通しにおいては、全業種とも「悪化」が「好転」を上回り、人口減少等による地方経済の縮小を不安視する結果となっております。

雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、6月末現在で0.93倍となり、前年同月比0.02ポイント増加しておりますが、県全体の有効求人倍率1.37倍と比較すると、0.44ポイント下回っております。

管内の有効求人倍率は、昨年12月の1.06倍以降、下降傾向にありましたが、4月に0.89倍となって以降は、緩やかな上昇傾向に転じています。

高校生に対する求人状況についてでございます。

来春の高校卒業予定者に対する求人受付が、6月1日よりハローワークで開始されております。

ハローワーク本荘での受付状況は、7月末現在、求人数が前年同期比で90人増の367人、求人を提出した事業所は、前年同期比で13社増の91事業所となっております。中でも、製造業の求人数は229人で、前年に比べ56人（32.4%）増となっております。これは、求人受付開始日が昨年より20日ほど早まったことにより、求人票の早期提出が進んだものと考えます。

高校卒業予定者のうち、ハローワーク本荘管内での就職希望者は320人で、就職希望地は、県外が112人で前年より10人増加、県内は208人で前年を21人上回っております。

地元就職に向けた本市独自の取り組みとしては、6月2日に「にかほ市工業振興会」の主催による、管内高校の進路指導担当者と市内企業との情報交換会を開催したほか、今年度新たに、管内就職を希望する高校生や保護者を対象に、市内企業の職場見学を随時開催し、20人を超える生徒が参加しております。また、7月27日には、ハローワーク本荘、本荘由利雇用開発協会の主催（にかほ市・由利本荘市・由利地域振興局後援）により、「高卒求人情報説明会」が開催され、就職を希望する高校生243人と企業40社が参加しております。

次に、地方創生総合戦略についてであります。

「にかほ市総合戦略」の着実な推進を図るために「ふるさと創造有識者会議」を開催し、平成28年度に行われた「地方創生加速化交付金事業」の2事業について、行政外部の視点から効果検証や評価を実施しております。すべての会議が終わり次第、評価報告書としてまとめながら、ホームページ

ジでの公表を予定しております。

また、昨年度より検討しておりました国の新型交付金について、5月末に「地域再生計画」の認定及び「地方創生推進交付金」の交付決定を受け採択された、「移住・Uターン・定住促進事業」を実施しております。

移住・Uターン促進事業についてであります。

本市への移住希望者に対する情報発信を強化するため、「地方創生推進交付金」を活用した、にかほ暮らしの魅力や特色、移住関連情報等をまとめた「にかほ市暮らしガイドブック」を作成し、活用してまいります。

また、今月5日都内で開催された「Aターン就職フェア」に参加したほか、同じく10日に由利本荘市で開催された「由利地域合同就職面接会」及び、12日に秋田市で開催された「Aターン就職フェア」に職員を派遣するなど、移住やUターンにつなげるため、今後も情報発信及び相談体制の充実を図ってまいります。

若者の地元定着に向けた事業の実施についてであります。

7月7日、やりがいをもって働き続けるための「ワークモチベーションアップセミナー」を昨年に引き続き開催し、市内の各企業に勤務する若年従業員18名が参加しております。

同じく20日には、各企業の管理職及び中堅社員10名から参加をいただき、管理能力強化等を図るための「コーチング基本研修」を開催しております。

また、今月2日には小学生を対象に、地元企業への理解と関心を深めてもらうことを目的に「夏休み親子職場見学会」を開催したところ、50名の参加をいただき、四つの事業所で工場見学などを実施しております。

社会福祉施設等の整備についてであります。

6月23日付で、社会福祉法人象潟健成会が整備を計画している「障害者施設」について、国の平成29年度の補助事業が不採択となったと通知がありました。この結果、同法人が平成29年度に整備を計画していたデイサービス施設、多目的福祉施設の整備と併せ、延期するなどの見直しが検討されています。

旧清掃センター解体工事の入札結果についてであります。

市内の建設業者と特定建設工事共同企業体によることを条件に、8月25日に実施した一般競争入札の結果、2億9,095万2,000円で、日本国土開発・三共特定建設工事共同企業体が落札しました。

本定例会に契約締結に係る議案を追加提案いたしますので、よろしくお願いをいたします。

「臨時福祉給付金事業（経済対策分）」についてであります。

本年2月7日から受付を開始した臨時福祉給付金・経済対策分は、1人当たり1万5,000円を給付するもので、申請受付を7月31日まで行い、4,472人に対し6,708万円を給付し、事業を完了しております。農業についてであります。

稲作の状況は、6月の低温により生育がやや遅れ、茎数も例年より少なめとなっておりますが、7月に入り平均気温も上昇したことから、出穂は昨年と比較して2ないし3日の遅れとなっております。

また、中三地地区のキクのメガ団地については、今年度が3年目の最終年度となりますが、計画されたパイプハウス等の設備も整備され、現在、1法人、7個人が生産に取り組んでおります。

小キクの栽培面積は計画の7.3ヘクタールまでには届きませんが、前年度から2.1ヘクタール増加し、5.7ヘクタールと生産基盤の拡大が図られております。

熊の目撃情報についてであります。

今年も全県的に熊が頻繁に出没しており、県内の目撃情報は8月16日現在で879件であり、過去最多となった昨年1年間の872件を上回っております。

本市においては、昨年1年間の目撃情報が49件でしたが、今年は8月14日現在で22件となっております。市内での人的被害は生じておりませんが、県内では熊との遭遇による人的被害も多く発生していることから、秋田県では県内全域を対象に、8月31日までツキノワグマ出没警戒期間として注意を喚起しております。

このようなことから、市では熊を捕獲するためのおりを市内2カ所に4基設置しております。目撃情報の多かった象潟インターチェンジの山側付近と旧釜ヶ台小・中学校付近に約1ヵ月の予定で設置していましたが、8月19日の朝、旧釜ヶ台小・中学校付近のおりで、体長約1.7メートル、体重100キログラムを超えるオス1頭を捕獲しております。また、8月25日の夕方には、象潟インターチェンジの山側付近のおりで、体長約1.5メートル、体重約85キログラムのオス1頭を捕獲しております。

引き続き監視を継続し、対策を講じているところでございます。

各種イベントの開催状況についてであります。

にかほ市スポーツイベント開催実行委員会が、第4回「鳥海山ブルーライン・ヒルクライム from 日本海」を6月17、18日に開催しております。県内外から昨年より68名多い延べ328名の選手が参加し、17日は「遊佐ステージ」として、吹浦から鉾立までの約16キロメートル、18日には「にかほステージ」として、象潟庁舎付近から鉾立までの約20キロメートルの2コースで開催されました。

主催の実行委員会では、来年以降も参加規模の拡大を図っていく意向であり、スポーツを通じた交流人口の拡大につながることを期待しております。

また、7月16日に開催された「秋田トライアスロン・芭蕉レース象潟大会」は、第30回を迎えたことから記念式典を開催し、永年のボランティアスタッフ、出場回数が多いアスリートなどを表彰しております。県内外から昨年より30名多い340名の参加者があり、多くのアスリートでにぎわいました。

7月22日には、第3回「にかほ海の幸まつり」が開催されました。当日は天候に恵まれず、来場者も昨年より2,000人ほど少ない約3,000人でありましたが、キッチンカーで参加した茨城県大洗町の「しらす丼」300杯が完売となる人気でありました。また、ゆり支援学校の手づくり作品販売ブースや、仁賀保高校生のフラダンスなど、新たな催しも好評を得ております。

8月16日には、第69回「日本海花火フェスティバル in にかほ」が象潟海水浴場を会場に開催され、観光協会の発表では、昨年と同程度の約4万人の人出でにぎわいました。

にかほ市・松島町夫婦町30周年記念事業についてであります。

7月7日、夫婦町30周年記念式典及び祝賀会が、両市町の関係者118名の出席のもと、道の駅象潟ね

むの丘を会場に開催されました。ねむの丘の芝生広場で行われた記念植樹では、「市の花」である「ねむの木」2本を植樹し、木の成長とともに交流の継続を祈念しました。

式典では、30周年の記念として池田修三作品「星会い・7月」が披露され、両市町がそれぞれ同じ版画を持ち合い、市民の目に触れる場所に展示してこれまでの絆を再確認するとともに、50周年の金婚式に向けて、さらに交流を重ねていくこととしております。

国際交流事業についてでございます。

姉妹都市・米国オクラホマ州ショウニー市から、中学生10名と引率3名の計13名が、8月2日から7日までの5泊6日の日程で本市を訪れました。訪問団は、仁賀保中学校、市役所の訪問やTDK歴史みらい館、フェライト子ども科学館、仁賀保高原の見学、ボートクルージング、竿燈まつりなどを体験し、ホストファミリーや市内の中学生を初め多くの市民と交流し、日本文化を体験しながら相互の友好関係を深めております。

米国ワシントン州アナコーテス市へ、中学生11名と引率3名の計14名の訪問団を、8月1日から8日まで派遣しております。アナコーテス市の滞在は6泊7日で、ホストファミリーと一緒にハイキングやレクリエーションを楽しんだり、アートフェスティバルを見学するなど、プログラムを通じて友好関係を深め、無事に帰国しております。

また、ショウニー市へは、10月24日から31日まで、中学生14名、引率3名の計17名からなる訪問団を派遣するため、間もなく訪問団員の研修が始まります。

池田修三展についてであります。

7月22日から8月20日まで「まちびと美術館・おかえり」を開催しましたが、今回は開催期間をこれまでより長く設定し、お盆に帰省している方々にも楽しんでもらえるようにしました。期間中、メイン会場の象潟公会堂には967人が訪れ、特に県外からの見学者が多くなっております。

また、8月11日から22日までは仙台メディアテークでも展示会を行い、12日間の開催期間中、3,597人が訪れております。仙台では初めての展示会でしたが、たくさんの方に池田修三作品を鑑賞していただき、にかほ市をPRしたほか、「まちびと美術館」への来訪も案内しております。

次に、東北公益文科大学と仁賀保高校との連携によるジオツアーについてであります。

7月23日、東北公益文科大学「酒田おもてなし隊」と仁賀保高校「ベンキョウ&ボランティア同好会」の生徒が共同で企画した、「鳥海山・飛島ジオパークパーク体験プログラム in NIKAH O」が実施されました。当日は激しい雨となり、参加希望者からのキャンセルがありましたが、「元滝伏流水」、「奈曽の白滝と金峰神社」をめぐるコースを中止し、仁賀保体育館でジオサイトの説明やゲーム、溶岩の流れる実験などを行い、参加者64名に分かりやすく解説しておりました。

企画・実施した大学生と高校生約30名は、事前研修を数回行い、この地域の地形や地質、文化などに対する理解と知識を深め、地域の魅力、見どころを存分にPRしていただきました。こうした取り組みは、次代を担う大学生や高校生にとって、地域を知るよい機会であったことと訪問者をもてなす経験ができたものと思います。

にかほ第2風力発電所建設工事起工式についてであります。

7月26日、株式会社ジェイウインドにかほによる、にかほ第2風力発電所建設工事の起工式が、約5

0名の関係者が参加し、仁賀保高原ひばり荘で行われました。

この工事は、現存する仁賀保高原の風車15基の北側に8基、南側に10基を増設するもので、出力2,300キロワットの風車18基で合計4万1,400キロワット、発電量は年間9万メガワットアワーで、一般家庭の約2万5,000世帯分になります。

本年度、敷地造成や風車の基礎工事に着手し、平成31年3月末の完成が見込まれております。

平沢・小出2号線歩道整備についてであります。

整備延長約3,000メートルのうち、すずらん通り交差点から田抓集落手前までの約1,500メートルの区間を3工区に分けて工事を発注しており、12月下旬の完成を目指し工事が進められております。橋梁架け替え工事についてであります。

平成28年度の繰越明許予算で施工継続していた、釜ヶ台地内の木の根橋架け替え工事は8月上旬に工事が完了し、8月10日には地域の関係者による安全祈願を行っております。

また、平沢地内の大沢橋架け替え工事は9月の入札を予定しており、市民などの協力を得ながら工事を進めてまいります。

最後に、ガス事業の民営化についてであります。

ガス事業の民営化については、ガス販売量の減少等による収支の悪化に加え、規制緩和や今年度から始まったガス小売の自由化、あるいは電力など他のエネルギーとのさらなる競争激化が想定され、そうした情勢の変化に迅速に対応するには公営企業では限界があり、民間事業者に委ねるべきと判断しております。

平成24年の公募には1事業者から応募があったものの、事業譲渡までには至らなかったことから、その後も新たな民営化への道を探り、現在、ガス事業譲受実績のある事業者との交渉に臨んでおります。

以上で市政報告といたしますが、最後に、市民並びに議員の皆様方のさらなる御活躍と、にかほ市の限らない発展を願いながら報告とさせていただきます。ありがとうございます。

●議長（菊地衛君） 次に、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

児童生徒による各種大会等の結果についてであります。

地区大会で2年連続優勝を果たした象潟中学校野球部は、あと1点を返すことができず、全県大会の初戦で悔し涙を流しました。

仁賀保中学校サッカー一部は、全県大会で準優勝し、東北大会に出場して昨年越えられなかった1回戦を突破することができました。2回戦は全国3連覇の青森山田中学校との対戦となり、敗れましたが貴重な1点をもぎ取ることができました。全国の強さを肌で感じたことが、次への糧となることを期待しております。

柔道では、男子個人戦で仁賀保中学校の板本優大さんが2年連続優勝し、東北大会で3位入賞を果たし、全国大会へ出場しております。

本荘由利中学校駅伝大会では、男子の部で仁賀保中学校が優勝し、象潟中学校が3位となりました。

文化面でも連続した活躍がみられました。

全日本吹奏楽コンクール県大会に3中学校とも出場し、金浦中学校と象潟中学校が小編成の部で金賞を獲得しております。

象潟中学校は、3年連続の金賞受賞です。

奥の細道象潟全国俳句大会では、ふるさとの夏の情景を優しく切り取った、平沢小学校6年佐藤永さんの「すだれかけ 風やわらかに 通りぬけ」と、象潟中学校3年竹島幸乃さんの「手花火の 明かりの中の 一家族」が、特選に選ばれました。

竹島さんは、2年連続の快挙であります。

日韓児童絵画コンテストにおいては、象潟小学校5年安藤琉杏さんが最優秀賞の一つであるにかほ市長賞を受賞し、10月に韓国ヤンサン市を訪れ、ホームステイを体験することになっております。

運動面でも文化面でも、子どもたちは自分を磨き鍛え、地域の皆様の期待に応えてくれております。

象潟地域3小学校の統合についてであります。

象潟小学校大規模改修工事は、大雨や台風の影響などにより工事の進捗が心配されましたが、概ね天候にも恵まれ、順調に工事が進捗しております。

夏休み終了時点の8月25日現在、校舎本体などの改修工事は約60%、外構工事は約70%の進捗率となっております。この大規模改修工事については、工事内容の変更に伴い、変更契約締結に係る議案を本定例会に追加提案を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

また、スクールバス（中型バス1台、マイクロバス3台）は、8月9日に入札を行い、3月上旬を納車予定として関係議案を本定例会に上程しております。

スクールバスの運行ルートや駐車場所等については、保護者へのアンケート調査結果をもとに、上浜小学校、上郷小学校と協議を行い、運行ルート案を決定し、1学期末のPTAの際に保護者への説明を行い、概ね了解を得ております。

第34回奥の細道象潟全国俳句大会についてであります。

8月5日、道の駅象潟「ねむの丘」において開催いたしました。一般の部には、350人から699句、子どもの部には、小中学校合わせて40校から2,820句の投句があり、各選者による選評、講演に引き続き、それぞれ特選3句、秀逸15句、佳作30句を入選として授賞式を行いました。

奥の細道紀行における目的地の一つであった芭蕉の憧憬地として、事業を継続してまいります。

第8回鳥海山伝承芸能祭についてであります。

今年は、9月3日に金峰神社境内の郷土文化保存伝習館特設ステージで、午後2時から開催いたします。これまで、9月の第2土曜日に実施しておりましたが、スポ少などの大会と重なり、一部出演できない芸能があること、また、今年は第2土曜日よりねんりんピックが開催されることから、調整の上、第1日曜日に開催いたします。

また、7月21日に八つの保存会で組織する「にかほ市伝承芸能保存団体連絡協議会」を発足しており、伝承芸能祭の開催が連絡協議会の大きな事業の一つに位置づけられていることから、これまで以上に保存会の皆さんと連携しながら開催してまいります。

今回は、連絡協議会に加盟している保存会の釜ヶ台番楽など五つの番楽、小滝のチョウクライロ舞、金浦神楽、大森歌舞伎、大日堂子ども獅子舞など10芸能が出演する予定であります。

皆さんも、この機会に本市に伝わる伝承芸能をご覧いただき、継承に尽力されている保存会の皆さんへ大きな声援をお願いいたします。

第44回東北総合体育大会サッカー競技についてであります。

平成29年度国民体育大会東北ブロック大会兼第44回東北総合体育大会サッカー競技を、8月10日から13日までの4日間の日程で、仁賀保グリーンフィールドとTDK秋田総合スポーツセンターを会場に開催いたしました。

種別は、成年男子、女子、少年男子の3種別で、合計294人の選手・監督が参加しております。

また、大会運営に当たっては、審判団、市内中学校及び高校のサッカー部から延べ400人を超える方々の協力を得て、成功裏に終えることができました。特に、サッカー協会関係者の皆さんから多大なる御協力をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

試合結果は、成年男子は青森県、女子は宮城県、少年男子は青森県、福島県、山形県が国体出場権を獲得しました。残念ながら、秋田県代表の国体出場はなりませんでした。

WRO 2017 J a p a n 秋田県中央地区大会についてであります。

国際的なロボットコンテストの公認予選会である「WRO（ワールド・ロボット・オリンピック）2017 J a p a n 秋田県中央地区大会」を、8月3日及び6日に仁賀保公民館において開催いたしました。

小学生部門には、にかほ市及び由利本荘市の6校から27チーム、74人が参加し、中学生部門では、同じく5校から10チーム、28人が、高校生部門には、定時制を含む4校から7チーム、20人が参加し、ロボットの組み立てと機体の動作を司るプログラミングの技術を競い合いました。

この大会は、ロボット教材を用いた競技を通じて、子どもたちの創造性と課題解決能力を育成することを目的として、平成22年度から本市における理数教育の一環として実施しているものであります。

今回、各部門で優秀な成績をおさめた上浜小学校、象潟中学校、仁賀保高校の3チームは、来る9月17日に東京都で開催される決勝大会に出場いたします。

『日本南極探検』フィルムデジタル復元版の上映についてであります。

白瀬巖を隊長とする南極探検隊が命がけで撮影してきたフィルム映像は、日本で最初の長編記録映画として、文化・記録映画史上で重要作品と言われております。

このたび、東京国立近代美術館フィルムセンターによってこのフィルムがデジタル復元され、105年前の白瀬隊の偉業が現代によみがえりました。

そこで、同センターから複製の許可を得て、8月5日より白瀬南極探検隊記念館で解説付きの試写会及び上映会を開催しております。東京以外での上映は初めてとあって、遠くは広島県など県外からの来館者も多数観覧されております。

同時開催したフィルム復元版特別展では、記録映像の常時放映と映像にまつわる解説を施しており、上映会と特別展合わせて1,000名を超える方々が来館されております。

白瀬記念館ジュニアガイドについてであります。

8月上旬に行われた中学校の職場体験を利用して、象潟中学校の生徒4名と金浦中学校の生徒2名が、地域の偉人「白瀬轟」について改めて勉強し、白瀬記念館ジュニアガイドとして認定されました。

一昨年から始まったこのプログラムは、体験期間の最後の2日間を、実際に来館されたお客様を相手に説明するガイドとして挑戦するもので、初々しいながらも懇切丁寧な説明に、夏休みで訪れた多くのお客様から好評を得ておりました。

また、フィルム復元版特別展では、展示の一部に自分たちのアイデアを提供するなど、貴重な体験を重ねました。

こうした学校と教育施設の融合が地域の独自教育として大いに広がるよう、今後も継続してまいります。以上であります。

●議長（菊地衛君） これで市政報告を終わります。

所用のため、暫時休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時06分 休 憩

午前11時20分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6、報告第2号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について及び日程第7、報告第3号継続費精算報告書の報告についての報告2件、日程第8、議案第56号固定資産評価審査委員会委員の選任についてから日程第29、議案第77号平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの議案22件、計24件を一括議題といたします。

朗読を省略して、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について、御説明を申し上げます。

報告第2号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、一般会計等の平成28年度健全化判断比率及び公営企業の平成28年度資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

報告第3号継続費精算報告書の報告についてでございます。

平成26年度から平成28年度まで3か年にわたり継続費を設定していた熱回収施設等建設工事の設計施工管理業務委託事業について、地方自治法施行令の規定により報告するものでございます。

議案第56号固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

平成29年11月30日の任期満了に伴う固定資産評価審査委員会の委員の候補者に、引き続き笹森和

雄氏を選任したく、地方税法の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

履歴を添付しておりますので、よろしく願いをいたします。

議案第57号及び第58号、同じく固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

議案第56号と同じく任期満了に伴う固定資産評価審査委員会の委員の候補者に、新たに小幡正則氏と長沼幸子選任したく、地方税法の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

同じく履歴を添付しておりますので、よろしく願いをいたします。

議案第59号にかほ市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、個人情報の定義の明確化など規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第60号にかほ市新産業支援センター条例の一部を改正する条例制定でございます。

にかほ市新産業支援センターのうち、釜ヶ台新産業支援センター及び金浦臨海新産業支援センターを用途廃止するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第61号財産の処分についてでございます。

市が所有する土地、計7,186平方メートルを、変電所及び駐車場用地として、金額2,500万円でTDK株式会社へ処分売却することについて、にかほ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第62号物品の取得についてでございます。

スクールバス車両3台を、指名競争入札により、齋藤ボデー工場から金額2,105万1,031円で取得購入することについて、にかほ市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第63号にかほ市過疎地域自立促進計画の策定についてでございます。

にかほ市過疎地域自立促進計画の策定に当たり、過疎地域自立促進特別措置法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第64号から第70号までは、地方自治法の規定により、平成28年度の一般会計から農業集落排水事業特別会計までの歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

議案第64号平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額151億4,665万1,000円、歳出総額149億876万円、翌年度に繰り越すべき財源1,016万5,000円を差し引き、実質収支額は2億2,772万6,000円の黒字であります。

議案第65号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額34億3,011万2,000円、歳出総額33億9,967万2,000円、実質収支額は3,044万円の黒字であります。

議案第66号平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額8,511万3,000円、歳出総額7,175万9,000円、実質収支額は1,335万4,000円の黒字でございます。

議案第67号平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額2億8,096万8,000円、歳出総額2億7,935万4,000円、実質収支は161万4,000円の黒字でございます。

議案第68号平成28年度にかほ市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額5億4,934万円、歳出総額、同じく5億4,934万円、実質収支額はゼロ円として会計を廃止しております。

議案第69号平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額11億6,187万9,000円、歳出総額11億3,618万2,000円、実質収支額は2,569万7,000円の黒字であります。

議案第70号平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

歳入総額4億2,725万1,000円、歳出総額4億2,000万6,000円、翌年度に繰り越すべき財源181万2,000円を差し引き、実質収支額は543万3,000円の黒字でございます。

議案第71号及び第72号は、地方公営企業法の規定により、平成28年度のガス事業会計及び水道事業会計の歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

議案第71号平成28年度にかほ市ガス事業会計決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出については、ガス事業収益が4億4,920万6,063円、ガス事業費用が4億5,455万596円、資本的収入及び支出については、資本的収入が1億1,485万9,560円、資本的支出が2億302万9,910円でございます。

議案第72号平成28年度にかほ市水道事業会計決算認定についてでございます。

収益的収入及び支出については、水道事業収益が5億7,396万1,707円、水道事業費用が4億7,503万8,154円、資本的収入及び支出については、資本的収入が9,576万9,536円、資本的支出が4億4,769万7,105円であります。

議案第73号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10億1,729万3,000円を追加し、総額をそれぞれ140億4,783万円とするものでございます。

歳入の主なものとしては、地方交付税では、普通交付税が55億1,091万1,000円で確定したため、当初予算との差額3億1,091万1,000円を増額。県支出金では、道路橋梁費委託金に道路除雪委託金699万9,000円を増額。財産収入では、にかほ第2風力発電所建設工事に伴う土地貸し付け収入257万9,000円を増額。市有地の土地売払収入2,500万円を増額。繰入金では、福祉医療費に係る財源の過疎対策事業債への振り替えなどにより、地域振興基金繰入金を2,950万円減額。繰越金では、前年度繰越額の確定で2億485万6,000円増額。諸収入では、雑入に、にかほ第2風力発電所建設工事に伴う伐採補償費、支障物件補償費合わせて342万9,000円増額。市債は、にかほ市過疎地域自立促進計画策定の議案提出に合わせ過疎対策事業債への変更・追加が主なもので、他に普通交付税の確定により

臨時財政対策債1,646万円を減額しております。

歳出の主なものとしては、人事異動等による人件費の調整のほか、民生費では、昨年度実績に基づく国庫負担金等の返還金として、障害者福祉費に自立支援給付費負担金返還金等合わせて239万円、児童運営費に子ども・子育て支援事業補助金返還金等合わせて301万7,000円、生活保護費の扶助費に生活保護費負担金返還金2,120万円をそれぞれ追加。農林水産業費では、農村整備総務費に農地集積加速化基盤整備事業負担金2,000万円、水産振興費に漁村再生交付金事業負担金100万円を、それぞれ県の補正に伴い増額。商工費では、商工振興費に工業振興条例補助金444万6,000円、地方創生費に定住奨励金256万9,000円、観光施設費に巾山スキー場営業関連経費222万1,000円をそれぞれ増額。土木費では、道路橋梁新設改良費で大沢橋架け替え工事に伴う光ケーブル移設補償のため、工事請負費1,200万円を減額し、補償費を1,200万円増額する組み替え。例年9月補正対応としている除雪費に合計1億1,559万4,000円を増額。教育費では、臨時職員の異動等による賃金の調整のほか、仁賀保勤労青少年ホーム管理費に冷暖房設備改修工事設計委託料200万円を追加。公債費では、市債の任意繰上償還金として8億6,720万円を増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入の財政調整基金繰入金を3億2,569万8,000円増額して行っております。

議案第74号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,987万1,000円を追加し、総額をそれぞれ34億3,014万7,000円とするものであります。

主な補正内容は、昨年度実績に基づき療養給付費の償還金を予算計上するもので、歳入では、繰越金で前年度からの繰越額が確定したことから3,043万9,000円を増額しております。

歳出では、保険給付費の退職被保険者等療養費に海外療養費の発生に伴う療養費84万8,000円を増額。諸支出金の償還金で、昨年度実績に基づく療養給付費の償還金1,902万3,000円を増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入の財政調整基金繰入金を1,056万8,000円減額して行っております。

議案第75号平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ142万7,000円を追加し、総額をそれぞれ12億2,652万3,000円とするものでございます。

補正の内容は、人事異動により人件費の調整を行うもので、歳入では、繰越金で前年度からの繰越額が確定したことから2,069万6,000円を増額。

歳出では、人事異動等による人件費の調整により、合計142万7,000円を増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入の一般会計繰入金を1,926万9,000円減額して行っております。

議案第76号平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入及び支出については、収益的収入の予定額に151万5,000円を追加し、収益的収入の総額を5億1,067万2,000円とし、収益的支出の予定額に209万5,000円を追加し、収益的支出の総額を4

億3,379万9,000円とするものでございます。

資本的支出については、資本的支出の予定額に13万円を追加し、資本的支出の総額を2億1,071万円とするものでございます。

補正の主なものとしては、4月の人事異動に伴う人件費の調整とガス施設の修繕費等の増額でございます。

議案第77号平成29年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

収益的収入及び支出については、収益的収入の予定額に24万円を追加し、収益的収入の総額を6億7,218万1,000円とし、収益的支出の予定額から257万9,000円を減額し、収益的支出の総額を5億7,387万8,000円とするものでございます。

資本的支出については、資本的支出の予定額から117万9,000円を減額し、資本的支出の総額を4億3,351万1,000円とするものでございます。

補正の主なものとしては、4月の人事異動に伴う人件費の調整と上郷地区等の漏水調査に伴う委託料の増額であります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、承認並びに可決決定くださるようお願いをいたします。

なお、市政報告でも申し上げましたが、9月5日の一般質問の初日に、旧清掃センター解体工事の契約締結を含む議案4件を追加提案させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上、要旨について説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第2号について、財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） それでは、報告第2号健全化判断比率及び資金不足比率の報告について補足説明をいたします。

議案綴りの2ページをご覧ください。

初めに上段の1、健全判断化比率の表の実質赤字比率及びその下の連結実質赤字比率については、どちらも実質収支が黒字でありますので数値の記載はありません。

次に、その下の実質公債費比率につきましては、この数値が18%以上になりますと起債の発行に際しまして県知事の許可が必要となり、25%を超えますと財政健全化のための計画の策定が必要となり、さらに単独事業などの起債が制限されるものでございます。

平成28年度は9.0%となり、前年度の9.4%と比較して0.4ポイント低下しております。数値が改善した主な要因といたしましては、継続して実施してきております市債の繰上償還などによるものでございます。

次に、その下の将来負担比率につきましては、平成28年度は88.8%となり、前年度の109%と比較して12.1ポイント低下しております。数値が改善した主な要因としましては、任意の繰上償還の実施や退職者数の減少に伴う退職手当負担見込額の減少によるものであります。

続きまして、下段の2、資金不足比率の表につきましては、公営企業などの経営状況の判断指標の表ではありますが、いずれの会計も資金不足は発生しておりませんので数値の記載はありません。

平成28年度におきましても、いずれの比率、指標とも国の示している基準値以下となっておりますので、本市財政は引き続き健全な財政状況を保っているところでございます。

以上で報告第2号の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、報告第3号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 報告第3号についての補足説明は、特にございませぬ。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第56号から議案第59号について、財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） 議案第56号及び57号、58号については、特別補足説明はございませぬ。

それでは、議案第59号についての補足説明を行います。

議案綴りの9ページをご覧ください。改正の内容について御説明いたします。

上から3行目、第2条第1号の改正は、個人情報の定義を明確化するとともに、特定の個人を識別することができる個人識別符号という新たな概念を設けております。

下から8行目の第2号で、個人識別符号の定義として、アでは、指紋や手指の静脈、DNAなどの個人の身体の一部の特徴をコンピューターで読み取るために返還した経過を追加し、その下、イにおいては、運転免許証番号や旅券番号、マイナンバーなどの個人ごとに異なるものとなるように割り当てられた番号という情報が追加されました。

次のページをお願いいたします。

上から3行目、第3号として、要配慮個人情報の定義を定めております。

要配慮個人情報とは、本人の人種、信条、病歴などで、偏見その他不利益を生じさせる可能性がある情報で、取り扱いに特に配慮すべき情報として定義しております。

上から7行目の第6条から、下から6行目の第18条までは、引用条文などを整理するものであります。

その下、第34条の改正は、法定事務と同様に、条例事務についても、情報のやり取りを行った際の項目や日時などの情報提供等記録の訂正を行った場合に通知する通知先の追加を定めるものでございます。

以上で議案第59号の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第60号について、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、議案第60号について補足説明をいたします。

議案書の12ページをお開きください。

この条例改正は、釜ヶ台新産業支援センターと金浦臨海新産業支援センターの用途廃止に伴う条例改正でございます。

最初に、釜ヶ台新産業支援センターの用途廃止についてでございます。

釜ヶ台新産業支援センターは、旧釜ヶ台小中学校として建設され、築後40年を経過しており、建物の老朽化が進み、校舎及び体育館双方とも一部雨漏りなども見受けられます。また、旧耐震基準の建物となっており、平成22年に実施した耐震診断においては、校舎の1階部分及び体育館が必要耐震性能を満たしていないなどとの判定結果が出されております。以上のことに加え、公共施設としても今後具体的な利活用の見込みもないことから、本年3月に作成しました公共施設等総合管理計画

においては、用途廃止をした上で平成32年度までに解体または譲渡の計画をしております。このような理由によりまして、今回、新産業支援センターとしての用途を廃止するものでございます。

次に、金浦臨海新産業支援センターについては、本議案の議決をいただいた場合には、普通財産としまして株式会社秋田オイルシールに売却を予定しており、そのために用途廃止をするものでございます。

説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第61号について、財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） それでは、議案第61号の補足説明をいたします。

議案綴りの13ページをご覧ください。

売却する土地は、にかほ市平沢字前田57番地1ほか7筆で、土地の面積は7,186平方メートルでございます。売払金額は2,500万円であります。売払先はTDK株式会社であります。

以上で議案第61号の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第62号について、教育次長。

●教育次長（浅利均君） 議案第62号物品の取得につきまして補足説明をいたします。

取得しようとするマイクロバス3台は、来年4月新年度に統合スタートする新象潟小学校の遠距離通学となります上浜地区と上郷地区の児童が安全に登下校できるよう、スクールバスの整備を行うものであります。

指名競争入札の結果、にかほ市象潟町長岡、齋藤ゴデー工場と、3月上旬の納車予定として2,105万1,031円で契約をしようとするものです。

教育行政報告でも述べておりますけれども、これと別に購入する中型バス1台と合わせて、計4台上郷・上浜地区のスクールバス運行に当たる計画となっております。

説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第63号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 議案第63号にかほ市過疎地域自立促進計画の策定についてでございますが、議員の皆様方には先般、今定例会告示日の22日に、議会に対する説明会におきまして別冊により当計画案を配付の上、概要につきまして御説明を申し上げたところでございます。特に補足することはございませんが、この計画案が可決されますと、今補正予算に計上しております過疎対策事業債におけます国の支援を受けることが可能となりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

●議長（菊地衛君） 所用のため、暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

午前11時54分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

補足説明を続けます。

議案第64号から議案第70号について、会計管理者。

●会計管理者（佐々木善博君） それでは、議案第64号から順に補足説明をまいります。

お手元にお配りしております平成28年度一般会計・特別会計の決算概要を使いながら、主な点について申し上げます。このA4サイズのものであります。

初めに、2ページをお開きください。

上段の(1)決算収支の状況をご覧ください。

平成28年度一般会計の歳入歳出決算額は、歳入で12.2%、歳出で12.0%、それぞれ前年度を下回る規模となっております。市長の提案説明にありましたように、一般会計の実質収支は2億2,772万6,000円の黒字となっております。表の下から5行目、当該年度のみ収支をあらわす単年度収支では、2,572万9,000円の赤字となっております。ただし、この中には、実質的な黒字要素であります財政調整基金への積立金や地方債の繰上償還金、また、赤字要素であります財政調整基金の取り崩し額などが含まれており、これらを加減した実質単年度収支では、6億4,345万3,000円の黒字となっております。

次に、4ページをお開きください。

歳入決算額を款ごとに前年度と比較したものでございます。上段に自主財源、下の段には依存財源として区分してございます。

歳入それぞれの増減要素について説明いたします。

自主財源のうち1款市税の3.8%の減少は、法人市民税の減少が主な要因となっております。

15款財産収入54.3%の減少は、にかほ市観光開発株式会社の配当金及び土地売却収入が減少したことが要因となっております。

17款繰入金50.4%の減少は、観光拠点センター整備事業の完了により、観光振興基金繰入金の減少が主な要因となっております。

また、依存財源では、6款地方消費税交付金が15.4%の減少となっております。これは消費の落ち込みによるものでございます。

9款地方交付税1.9%の減少は、基準財政需用額が増加いたしましたけれども、合併算定替えの縮小開始により減少したものであります。

13款国庫支出金12.1%の減少は、熱回収施設本体建設工事の事業費の減少により、循環型社会形成推進交付金の減少が主な要因となっております。

14款県支出金12.8%の減少は、観光拠点センター整備事業の完了によりまして、あきた未来づくり交付金の減少が主な要因となっております。

20款市債ですけれども、38.8%の減少です。これは、熱回収施設本体建設工事の事業費の減少と、観光拠点センター整備事業の完了によりまして合併特例債が減少したことが主な要因となっております。

次に、7ページをご覧ください。

歳出決算額を款ごとに前年度と比較したものであります。

主な増減要素について説明をいたします。

1款議会費9.2%の減少は、共済負担金の負担率の引き下げが主な要因となっております。

2款総務費14.7%の減少は、集会施設整備補助金及びコミュニティバス購入事業の減少や、みらい創造基金及び財政調整基金への積み立ての減少が主な要因でございます。

3款民生費4.0%の増加ですけれども、これは繰越分を含めた臨時福祉給付金事業が増加したことが主な要因でございます。

4款衛生費は41.3%の減少となりました。これは熱回収施設本体建設事業が平成28年7月に完成したことにより、建設事業費の減少が主な要因となっております。

6款農林水産業費2.4%の減少ですけれども、これは県営林道開設事業負担金の減少が主な要因でございます。

7款商工費47.9%の減少は、観光拠点センター「にかほっと」が完成したことによりまして建設事業費の減少が主な要因となっております。

10款教育費は20.3%の減少であります。これは小・中学校のつり天井落下防止対策工事、仁賀保グリーンフィールド照明塔改修工事、象潟体育館駐車場用地取得事業の建設事業などの完了によりまして減少になったものでございます。

12款公債費6.7%の増加は、熱回収施設等整備事業及び観光拠点センター整備事業の元利償還の廃止が主な要因となっております。

続きまして、議案第65号について補足説明をいたします。

資料の9ページ、上段になります。

平成28年度国民健康保険事業特別会計事業勘定の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は前年度に比べ、歳入で4.3%、歳出で4.4%、それぞれ前年度をやや下回る決算規模となっております。

10ページの上段をご覧ください。

(3)国民健康保険税の徴収実績でございます。下の方の合計欄の右から2列目になります。前年度に比べ、収入済額は全体で2.5%の減となっております。これは全体の被保険者数が減少したことによるものでございます。また、退職被保険者等が大幅に減少しておりますけれども、これは退職者医療制度の廃止によるものでございます。

一方、(4)歳出ですけれども、2款保険給付費は前年度に比べ——この表には記載してございませんけれども、約1億350万円減少しております。これは被保険者の減少と薬価の改定により減少したものでございます。

次に、議案第66号について補足説明をいたします。

11ページをご覧ください。

平成28年度国民健康保険事業特別会計施設勘定の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で1.6%、歳出で2.8%、それぞれ前年度を下回っております。これは患者数の減少によるものと考えております。

次に、議案第67号について補足説明をいたします。

12ページをお開きください。

平成28年度後期高齢者医療特別会計の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で4.4%、歳出で4.3%、それぞれ前年度を上回っております。これは高齢化により被保険者数の増加によるものと考えております。

次に、議案第68号について補足説明をいたします。

13ページになります。

平成28年度簡易水道特別会計の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で55.5%、歳出で56.9%と、それぞれ前年度を大きく上回っております。これは水道会計へ移行のため、関及び中の沢簡易水道の施設整備事業の増加によるものでございます。

次に、議案第69号について補足説明をいたします。

14ページをお開きください。

平成28年度公共下水道事業特別会計の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で4.0%、歳出で3.8%、それぞれ前年度を下回っております。この要因は事業費の減少によるものでございます。

次に、議案第70号について補足説明をいたします。

15ページになります。

平成28年度農業集落排水事業特別会計の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で8.1%、歳出で8.9%、それぞれ前年度を下回っております。この要因は機能強化事業の減によるものでございます。

最後に、基金について少し触れさせていただきたいと思います。

17ページをご覧ください。

一般会計及び特別会計の基金の保有状況についてであります。基金数は16基金と変わってございません。中段のみらい創造基金、観光振興基金、社会教育施設整備基金などでは、積み立てを増やし、一方、上段の財政調整基金、地域振興基金などで、一般会計への事業費繰入額を増やしております。右下の残高合計は、前年度出納閉鎖のときに比べまして6,372万3,000円の減で、トータル54億3,951万7,561円となっております。

以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第71号及び議案第72号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（小松幸一君） それでは、議案第71号平成28年度にかほ市ガス事業会計決算認定についての補足説明をいたします。

決算書の2ページ・3ページをお開きください。

収益的収入及び支出でございます。

ガスの販売等営業活動に伴う収益と費用で、決算額については記載のとおり消費税込みの金額で表示しております。

収入の主なものは、製品売り上げのガス販売収益でございます。85.1%を占めております。

支出の主なものは、ガスの製造に要した採取製造費、供給販売費で、83.5%の割合となっております。

ます。

収支の差額はマイナスの534万5,000円ほどとなりますが、実質的な損益額については税抜きとなります。

次のページ、4ページ・5ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございます。

公営企業の活動を行うために必要な施設の整備や拡充など、建設改良費に要した収入と支出でございます。

収入の主なものとしては、企業債や公共下水道事業からの負担金等でございます。

一方、支出の主なものとしては、建設改良費における公共下水工事に伴うガス管入替工事や経年管入替工事、企業償還金など、66.3%を占めております。

収入額が支出額に不足する額の補填につきましては、4ページの下段に記載されております。

続きまして9ページをお願いいたします。

これ以降は消費税抜きの表示となっております。

損益計算書でございます。表の一番上の1の(1)ガス売上3億5,418万4,166円につきましては、前年度比で10.6%、4,183万4,000円ほどの減収となっております。

2の売上原価1億7,437万2,962円でございます。これにつきましてはガスの原料の購入費等でありましたが、前年度比で20.9%、4,615万5,000円ほどの減となっております。

これらにつきましては、16ページの現況にも記載されているとおりでございますけれども、主に原価である液化天然ガスの購入価格の値下がりに伴いまして、料金単価が下がったことが大きく影響しているものと推測されます。

こうした要因のもと、下から3行目になります、当年度純損失につきましては、前年度比で33.4%、1,471万5,000円ほどの赤字幅が減少しましたけれども、2,932万7,290円の赤字決算となっております。よって、一番下になります、当年度未処理欠損金につきましては、11億1,368万3,319円となります。

続きまして10ページ・11ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。これにつきましては、平成28年度中にどのように増減したかを示したものであります。

ガス事業では剰余金はありませんので、10ページの下の方の表にありまして議会の議決、条例による処分額は、今回はありません。

続きまして12ページ・13ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

12ページの一番下の資産の合計及び13ページの一番下の負債資本合計額が、ともに11億5,311万1,248円となっております。昨年度と比較して9.9%、1億2,625万6,000円ほどの減少となっております。

続きまして22ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。

キャッシュ・フロー計算書につきましては、一事業年度における現金・預金である資金の出し入

れの状況をあらわしたものでございます。

下から3行目の資金増減額でございます。ガス事業の平成28年度における資金は2,911万493円の減少となりまして、一番下の資金期末残高につきましては3,546万9,229円となります。

以上で議案第71号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第72号平成28年度にかほ市水道事業会計決算認定について補足説明をいたします。

決算書の30ページ・31ページをお開きください。

収益的収入及び支出でございます。決算額は記載のとおりでございます。ガス事業と同じく、税込みの表示となっております。

収入の主なものにつきましては、営業収益の中の給水収益でございます。全体の83.7%を占めております。

一方、支出の主なものとしたしましては、原水の取り入れ、それからろ過・滅菌、それから配水設備及び水質の維持等のための営業費用となっております。

収支の差額はプラスの9,892万4,000円ほどになりますが、実質的な損益につきましては、後で出てきます税抜きの額で表示されております。

続きまして32ページ・33ページをお願いいたします。

ガス事業と同じく、建設改良等の将来の収益に対応する支出とその財源となる収入でございます。

収入の主なものとしたしましては、企業債と公共下水道事業からの負担金等でございます。

支出の主なものとしたしましては、建設改良費におけます象潟第1配水池築造工事、大森・畑配水場間送水管布設工事、公共下水道工事に伴う水道管入替工事などとなっております。

収入額が支出額に不足する額につきましては、32ページの下段に記載されているとおりでございます。

次に、37ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。これ以降は税抜き表示となっております。

表の一番上の1の(1)給水収益4億4,498万4,520円につきましては、前年度比で1.3%、583万3,000円ほどの減収となっております。これにつきましては、44ページの概況にも記載されておりますけれども、大きな変動はなかったものの、前年度と比べ人口減などによる給水戸数の減少によるものと推測されます。

平成28年度の営業損益でございます。下から3行目でございます。当年度純利益は、前年度対比14.2%、1,183万円ほど下回っております。7,165万3,531円の黒字決算となっております。よって、一番下の当年度未処分利益剰余金につきましては、1億5,436万550円となっております。

続きまして38ページ・39ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。

38ページの下の方、平成28年度にかほ市水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。

上から3行目の項目になります。条例による処分額771万8,028円でございます。これにつきましては、にかほ市ガス事業及び水道事業の剰余金の処分等に関する条例に基づきまして、利益剰余金の2

0分の1の額を減債積立金等に積み立てるものでございます。

続きまして40ページ・41ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

40ページが一番下の資産の合計及び41ページ一番下の負債資本合計が、ともに57億1,116万2,002円でございます。昨年度と比較しまして2.5%、1億4,039万3,000円ほどの増加となっております。

50ページをお願いいたします。

水道事業のキャッシュ・フロー計算書でございます。

下から3行目の資金増減額でございます。水道事業の平成28年度における資金につきましては3,343万9,120円の増加となり、一番下の資金期末残高につきましては3億9,821万6,684円となります。

以上で議案第72号の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、代表監査委員から決算監査の報告を求めます。高橋代表監査委員。

●代表監査委員（高橋英夫君） 監査委員をしております高橋と申します。よろしく願いをいたします。

それでは、監査委員を代表いたしまして、私の方から報告をさせていただきます。

資料には目を通されていると思いますので、簡潔に御報告申し上げます。

まず、一般会計・特別会計の意見書をお開きいただきたいと存じます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された、平成28年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査をしたので、その概要について次のとおり意見を提出いたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

審査の対象といたしまして、平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算及び六つの特別会計であります。

審査の時期といたしまして、平成29年7月5日から8月17日までであります。

審査の方法といたしまして、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかを確認、これらの正確性を検証するため、関係諸帳簿、その他証書類との照合のほか、それぞれ所管課の説明を聴取し、予算の執行状況の適否について審査したところであります。

審査の結果及び意見についてであります。審査に付された各会計歳入歳出決算及び決算付属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係諸帳票類と照合した結果、誤りのないものと認められたところであります。

次に、5ページをお願いいたします。

5ページが一番下の方にあります、むすびであります。

平成28年度の財政状況については、一般財源の根幹をなす市税が法人市民税の大幅な減少などにより対前年度比3.8%減少しており、さらに地方交付税が対前年度比1.9%減少しております。

法人市民税につきましては、大手製造企業が親会社へ承継されたことなどから、そしてまた地方交付税については、合併時の激変緩和措置の段階的縮小などによるものであります。今後につま

しても、市税や地方交付税について、その多くを期待できる状況ではないものと思われま

す。また、市債残高についても依然として一般会計の予算規模をかなり上回っているなど、今後とも財政運営は厳しい状況が続くことが予想されるところであります。

しかしながら、過去10年間で民間資金を中心といたしまして比較的金利の高い市債を中心に53億7,806万9,000円の繰上償還を行い、また、財政調整基金に必要な積み立てを行うなど、将来を見据えた財政上の措置も講じられていると思われま

す。今後とも、人口減少により各方面にわたるひずみや、高齢化の進展による社会保障関連経費の増高が想定されるなど、様々な行政課題に対応していく必要があり、最大の効果を発揮する効率的・効果的な行政執行が強く求められているところであります。

本市が誕生してから既に10年以上が経過しております。行財政運営のさらなる一体化・効率化を図るとともに、にかほ市公共施設等総合管理計画の具体化を着実に推進しながら組織の体質強化、職員一人一人の意識改革、能力向上に一層努めていくことが必要であります。

今後は、本年度を初年度とする第2次総合発展計画に基づく各施策が実施されることから、前計画から継承された本市の基本理念であります「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」を実現するため、市民と行政が知恵を出し合い、暮らしやすいまちづくりの実現に向けて邁進されることを望むものであります。

次に、41ページをお開きいただきたいと存じます。

41ページは、平成28年度基金運用状況審査意見であります。

審査の対象といたしまして、平成28年度にかほ市奨学資金貸付基金ほか四つの基金であります。

審査の期間、平成29年7月5日から8月17日まで。

審査の方法といたしまして、各基金の運用状況報告書の計数を預金証書、諸帳簿等により確認するとともに、関係職員の説明を求め、設置目的に従い確実かつ効率的に運用されているかについて審査をしたところであります。

審査の結果であります。各基金とも設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されており、計数は預金証書及び関係諸帳簿等と符合し、正確であると認められたところであります。

次に、公営企業会計の意見書をお願いいたします。

にかほ市公営企業会計決算審査意見書の表紙をお開きいただきたいと思

います。地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、平成28年度にかほ市ガス事業会計決算、同水道事業会計決算並びにその関係書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出いたします。

1ページをお開きください。

審査の対象は、平成28年度にかほ市ガス事業会計決算、同水道事業会計決算であります。

審査の期間として、平成29年7月5日から8月17日まで。

審査の方法といたしまして、各事業会計決算書等が関係法令に準拠して作成されているか、そして、当事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合など、必要と認める審査を行ったところであります。また、関係書類、帳簿について、関

係職員から説明を求め、地方公営企業経営の基本原則であります経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査を行っております。

審査の結果及び意見についてであります。審査に付された各事業会計の決算書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿並びに証書類と符合し、正確であると認められました。また、各事業の経営状況及び当年度末の財政状況を適正に表示していると認めたところであります。

次に、8ページをお願いいたします。

ガス事業のむすびであります。

ガス事業は、前年度4,404万2,000円の赤字から、当年度は2,932万7,000円と赤字幅が縮小しております。

その主な要因として、需要家の減少が料金収入に影響を与えてはいるものの、昨年度経費として計上された廃止施設の解体費用、そして原料購入未達補償費等の支出がなかったこと、原料費の値下がり等が経費の抑制につながっていると考えられます。

ガスの年間供給量を前年度比で見ると、家庭用では2.8%減少しているものの、商業用では9.0%、その他用で10.6%、それぞれ増加しており、全体でも4.3%と微増しているところであります。しかしながら、家庭用の減少傾向は、今後とも経営に影響を与えていくものと思われま

す。ガス事業の経営健全化には抜本的な対策が必要と思われま

すが、今後とも都市ガスの利用について積極的にPRするなど、供給区域内における需要の開拓を重点施策とし、業務の簡素化などを促進し、効率的な事業運営に努め、さらなる経営改善に努めていただきたいと思います。

次に、25ページをお願いいたします。

25ページは、水道事業のむすびであります。

水道事業は、前年度8,348万3,000円を若干下回る7,165万4,000円の黒字となっております。

平成26年9月の料金改定以来、黒字基調にあるわけですが、給水量については、給水戸数の減少などにより、前年度と比較すると3万838立方メートルの減となり、依然として減少傾向が続いているところであります。加えて、平成29年4月に簡易水道事業が上水道事業へ統合されたことに伴い、厳しい経営環境が想定されます。将来を見据えた計画のもとに、健全な経営、事業執行に努める必要があると思われま

す。以上で報告を終わります。よろしくお

●議長（菊地衛君） 次に、議案第73号の歳入及び歳出について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） それでは、議案第73号平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）の財務部関係の主な内容につきまして、補足説明をいたします。

なお、このたびの補正予算の歳出におきましては、年度当初の人事異動に伴う人件費に係る調整等を行っておりますが、各項目にわたり説明は割愛させていただきますので、よろしくお

それでは初めに、補正予算書の7ページをご覧ください。

第2表の地方債補正についてであります。

本市が過疎地域に指定されたことに伴い、過疎対策事業債の起債が可能となりました。今回の地方債の補正は、過疎対策事業債の追加及び過疎対策債への振り替えに伴う変更が主な内容となっております。

地方債の追加につきましては、表の一番上の高齢者支援事業から下から3番目の象潟公会堂駐車場等整備事業、及び一つ飛びまして一番下の地産地消食育事業までは、新たに過疎対策事業債の対象となるソフト事業及びハード事業を追加したものであります。

下から2番目の仁賀保勤労青少年ホーム改修事業190万円は、合併特例債での借り入れを追加したものでございます。

次の8ページをご覧ください。

変更の表であります。一番上の金浦保健センター改修事業から下から4番目の消防本部ポンプ車整備事業、及び一つ飛びましてスクールバス整備事業までは、当初予算ではそれぞれ起債充当率95%の合併特例債と起債充当率90%の公共事業債に計上していたものの、今回、起債充当率100%の過疎対策事業債に変更したものでございます。

下から3番目の消防団施設整備事業につきましては、施設の解体分を過疎対策事業債へ振り替えるための減額となるものであります。

一番下の臨時財政対策債の変更につきましては、発行可能額が4億4,654万円に確定したことから、当初予算での計上済みとの差額分1,646万円を減額するものでございます。

続きまして、歳入の補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書11ページ、上段をご覧ください。

9款1項1目1節普通交付税3億1,091万1,000円の増額につきましては、本年度の交付額が確定したことから、当初予算で計上済みの50億円との差額分を増額計上したものでございます。

次に、13ページをご覧ください。

上から2段目の15款1項1目1節土地建物貸付収入257万9,000円の増額は、にかほ第2風力発電所建設工事に伴う風車設置のための工事用地や、工事用道路などに使用する市有地の貸付料でございます。その下段の15款2項1目1節土地売払収入2,500万円の増額は、議案第61号で説明いたしましたTDK株式会社への土地譲渡に係る土地売払収入であります。

下段の17款2項1目1節財政調整基金繰入金3億2,569万8,000円の増額は、歳入歳出の予算の調整により歳入の不足額を繰り入れするもので、繰り入れ後の財政調整基金残高は20億2,301万3,000円となるものでございます。

次に、14ページをご覧ください。

上から2段目の18款1項1目1節繰越金2億485万6,000円の増額は、前年度の実質収支が確定したことから、今年度の補正予算（第1号）までに計上済みの2,287万円を控除した額を計上したものでございます。

次に20款市債につきましては、先ほど第2表の地方債補正で申し上げましたとおり、それぞれ起債事業の追加及び変更でございます。

続きまして、歳出の補正内容につきまして御説明いたします。

ずっと飛びまして39ページをご覧ください。

下段の12款1項1目1節公債費、元金の北都銀行分8億6,720万円の増額は、将来負担の軽減並びに起債借入残高の軽減を図るため、高利率の起債を繰上償還するものでございます。

以上で財務部関係の補足説明といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、総務部関係の主な補正内容につきまして補足説明を申し上げます。

初めに、歳入につきまして御説明いたします。

補正予算書13ページの下段をご覧ください。

17款2項3目1節地域振興基金繰入金の2,950万円の減額につきましては、当初、福祉医療費に地域振興基金から3,000万円の充当を見込んでおりましたが、過疎対策事業債が適用となる見込みであるため3,000万円を減額するものと、今補正予算の歳出に計上しております協働のまちづくり事業に充当するための50万円の増額との差額を計上するものでございます。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。

17ページの中段をご覧ください。

2款1項9目企画費19節負担金補助及び交付金の集会施設整備費補助金48万円の増額につきましては、集会施設改修等の申請のありました平沢自治会の外壁塗装工事など、合わせて3自治会への補助金として計上するものでございます。

次に、その下の25節積立金のみらい創造基金積立金70万円の増額につきましては、歳入の13ページ、下段の16款1項1目1節の一般寄附金に増額計上しております100万円のうち、70万円をみらい創造基金に積み立てし、次年度以降に子ども図書の実施のために活用するものでございます。

次に、その下の11目交流推進費19節負担金補助及び交付金の協働のまちづくり事業補助金の50万円の増額につきましては、今後事業実施が見込まれる3件の事業分として計上するものでございます。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） そうすれば、議案第73号について、市民福祉部関係の補足説明を申し上げます。

初めに歳入です。

12ページをお開きください。

12ページの中段より下の方、14款2項3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金80万円の増額は、県の7月からの新規事業で、市町村健康づくり人材育成交付金の実施に伴い増額補正するものです。この事業は、県が進める健康寿命日本一を目指すために地域の健康づくり人材の育成を推進する経費に対して交付されるもので、交付率は対象経費の10分の10、当市の交付上限額は80万円となっております。25ページの歳出4款1項3目の成人保健事業費に増額を補正計上しております。

続いて歳出です。

21ページをご覧ください。

3款1項3目障害者福祉費13節委託料87万5,000円の増額のうち、説明上段の障害者自立支援給付支払等システム改修委託料49万7,000円の増額は、平成30年4月からの制度改正に伴うシステム改修で、歳入の12ページの13款2項2目の民生費国庫補助金には対象経費の2分の1補助の24万8,000円を計上しています。

続いて22ページの下段、3款2項1目児童福祉総務費13節委託料153万4,000円の増額のうち、説明上段の放課後児童健全育成事業委託料73万2,000円の増額は、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善に伴う増額で、このうち国・県それぞれ3分の1補助の24万4,000円を、12ページの歳入13款2項2目民生費国庫補助金に、及び14款2項2目民生費県補助金にそれぞれ予算計上しております。

続いて23ページの中ほど、3款2項4目ひとり親家庭福祉費20節扶助費384万円の増額は、虐待による母子生活支援施設入所1世帯3名分の増加措置によるもので、このうち国2分の1の192万円を11ページの歳入13款の民生費国庫補助金に、そして県4分の1負担の96万円を12ページの14款民生費県負担金にそれぞれ計上しております。

25ページの中ほどより下の方、4款1項3目成人保健事業費の補正でございますが、先ほど歳入で説明したように県の新規事業、市町村健康づくり人材育成交付金の実施に伴い増額補正しようとするものです。事業内容としては、当市の健康課題であります高血圧症、脳卒中、心臓病等の予防対策として、201名の健康推進員に対し、秋田タニタ食堂の管理栄養士から減塩についての講習と塩分測定等の実技を指導していただき、各地域の普及啓発活動につなげていこうとするものです。

8節報償費21万円は、タニタ管理栄養士の講師謝礼であり、11節需用費のうち消耗品43万9,000円は、実技指導に使用する塩分濃度測定器等の購入、印刷製本費15万1,000円は、食品塩分早分かり表を作成し全戸配布しようとするものです。

以上、合計で歳入の交付金と同額の80万円の増額補正となります。

続いて26ページの下の方になります。4款2項3目最終処分場管理費13節委託料25万円の増額のうち、説明上段の施設管理委託料67万4,000円の増額は、仁賀保最終処分場で当初、活性炭素1基を交換する予定でしたが、2基とも状況が悪く交換が必要なために増額補正しようとするものです。

また、説明下段の水質等分析調査委託料42万4,000円の減額は、落札差額となっております。

15節工事請負費110万円の増額は、金浦最終処分場の脱水機汚泥供給ポンプが故障し交換が必要なために増額補正しようとするものです。

市民福祉部関係の補足説明は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、議案第73号中、農林水産建設部関係の主なものにつきまして補足説明を申し上げます。

予算書の12ページをお開きください。

初めに歳入になりますけれども、中ほどの下段になります。14款2項4目農林水産業費県補助金でございます。1節の農業費補助金の中山間地域等直接支払交付金211万5,000円の増額につきましては、にかほ市が過疎地域に指定されたことによりまして、今まで対象地域となっていた17地域から23地域に増加したために、負担割合が変更となりまして増額するものでございます。

同じページの下段になります。14款3項6目土木費委託金でございます。2節の道路橋梁費委託金699万9,000円の増額でございますが、記載のとおり道路除雪費委託金でございます。内訳としましては、県道3路線の車道延長が7キロメートル、県道6路線の歩道延長が11.2キロメートルとしての委託金でございます。

次に、歳出に移らせていただきます。

28ページをご覧ください。

上段の三つ目のますになりますけれども、6款1項6目農村整備総務費の19節負担金補助及び交付金の農地集積加速化基盤整備事業負担金2,000万円でございます。この増額につきましては、畑地区で進めております基盤整備事業の県予算の増額に伴い、市でも予算措置するものでございます。

中段の二つ目になりますけれども、6款2項2目林業振興費の13節委託料の増額であります。こちらにつきましては、田抓地内で予定しております県単局所防災事業の測量設計委託料として250万円増額するものでございます。

続きまして29ページになります。

上段付近にあります6款3項2目水産振興費の19節負担金及び交付金でございますが、漁村再生交付金事業負担金として100万円を増額するものですが、こちらにつきましては、海底耕耘に関連する予算として県事業費の増額に伴い、市負担金も増額するものでございます。

続きまして32ページをお開きください。

下段になります。除雪費でございます。総額1億1,559万4,000円の増額で、例年とほぼ同規模の除雪費の予算規模となっております。除雪計画としましては、前年度を参考に、車道として841路線、延長が317キロメートル、歩道としまして41路線、延長が32キロメートルということで想定しております。節ごとの補正内容は記載のとおりでございます。

33ページをご覧ください。

中段になりますけれども、8款4項1目都市計画総務費の28節繰出金のうち、説明の1,926万9,000円の減額でございますが、こちらは平成28年度公共下水道事業特別会計の繰越金の確定による減額でございます。

農林水産建設部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、商工観光部関連の主なものについて補足説明をいたします。

初めに、補正予算書の29ページをお開きください。

下の方になります。歳出でございます。7款1項2目商工振興費19節負担金補助及び交付金のうち、工業振興条例補助金444万6,000円の増は、設備投資に係る助成が2社で、工場増設、機械取得費用の10%分でございます。ちなみに平成29年度からは7%ということで、昨年度改正しておりますが、この場合、補助申請が平成28年度途中であったために10%の適用となります。

次に、その下の3目地方創生費19節負担金補助及び交付金のうち、定住奨励金256万9,000円は、定住奨励金2件分、200万円と、固定資産税相当額の助成8件分、56万9,000円がその内訳でございます。

当初予算で措置した予算はすべて消化してございまして、追加分として予算計上するものでございます。

次のページをお願いいたします。

中ほどになります。2項2目観光施設費7節臨時雇用賃金80万円、11節需用費の圧雪車点検修理などの修繕料100万円など、巾山スキー場開設に係る経費でございます。

以上で説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長・消防署長（本間徳之君） 消防に関する補正について説明いたします。

補正予算書14ページをお開きください。

19款諸収入4項雑入6目雑入1節雑入、消防団員安全装備品整備等助成金91万9,000円ですが、消防団員安全装備品整備等助成事業の助成申請したところ、消防団員等公務災害補償等共済基金から平成29年7月5日付で92万円の助成決定通知書が送付されてきたことから、当初存置で計上していたので91万9,000円の増額補正するものであります。

次に、15ページをお開きください。

20款市債1項市債5目消防債220万円ですが、消防本部ポンプ車整備事業は当初合併特例債を充当していましたが、過疎債の充当率が有効なため過疎債に振り替えした差額230万円、それと消防団施設整備事業の平沢消防ポンプ車庫改築工事の解体分を過疎債に振り替えることから、緊急防災・減災分230万円を減額し、改めて平沢消防ポンプ車庫解体工事過疎債分220万円を計上するものであります。

次に、34ページをお開きください。

歳出9款1項2目非常備消防費91万9,000円ですが、歳入で説明した消防団員安全装備品整備等助成事業の助成が決定したことに伴い、一般財源から振り替えたことによるものであります。

同じく9款1項3目消防施設費11節需用費、6、修繕料24万9,000円ですが、7月1日に冷温発生機の温度が下がらず、冷房が機能しなくなり緊急の対応が必要だったため、当初予算35万円に対し修繕見積額が32万4,000円でした。この修繕を行い、経常経費との差額24万9,000円を補正するものであります。

以上、消防に関する補正は以上であります。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（浅利均君） それでは、議案第73号、教育費関係予算の主な補足内容につきまして補足説明をいたします。

初めに歳入であります。

13ページをお開きください。

真ん中より少し下です。16款1項1目一般寄附金100万円です。これは、にかほ市象潟町の岡本正さんから、象潟図書館子ども図書室の蔵書充実のために使ってくださいとの御寄附をいただいたものでございます。岡本さんが子ども時代に感じたという書物へのあこがれや親しみ、大切さといったものを念頭に置きながら、その御好意を大事にして活用させていただきたいと思っております。

続きまして歳出です。

35ページをお開きください。

真ん中から下です。10款2項1目学校管理費、小学校の学校管理費ですけれども、7節賃金から、そこからずっと飛びまして39ページ、中ほどです。10款5項5目金浦給食センター費の賃金、臨時雇用賃金4万7,000円の減まで、この分につきましては、学校校務員、それから図書司書補助員、学校生活学習サポート、また調理員等の臨時職員の4月の人事異動に伴う調整補正ということになってございます。

続きまして37ページをお開きください。

10款4項5目図書館費18節備品購入費30万円でございます。先ほど歳入の方で説明いたしましたけれども、岡本正さんからの寄附金を活用した小学生・中学生向けの図書につきまして、一時に充実した本をすべてそろえるというのは難しいため、平成29年度は30万円分、これで約200冊の図書購入を進めたいという考えでおります。残り70万円につきましては翌年度ということになります。

同じく10款4項6目仁賀保勤労青少年ホーム管理費13節委託料200万円です。これは平成30年度施工を計画しております冷暖房設備改修工事の設計委託料でございます。定期的な点検・診断から、いつふぐあいが生じるか分からない状態にありますことから、今回補正予算を計上して次年度の施工に備えていきたいという考えであります。

同じく10款4項8目フェライト科学子ども館管理費15節工事請負費318万円でございます。こちらは今年度に入りまして故障を起こしておりました冷温水発生機につきまして、塩害などで腐食が進んだ炉内の管を補修して、今年の冬以降の冷暖房の安定的な稼働を確保するために工事費を補正計上しております。

次に、38ページをお開きください。

同じく10款4項13目象潟公会堂管理費22節補償補填及び賠償金70万円です。これは象潟公会堂駐車場等整備において、公衆用道路部分の拡幅に伴って移転させる電力柱の移転補償金でございます。工事費については、市と東北電力の双方が2分の1ずつを負担するという事で補正計上をさせていただいたものであります。

以上、教育委員会関係の予算補正説明でございます。

- 議長（菊地衛君） 次に、議案第74号について、市民福祉部長。
- 市民福祉部長（齋藤隆君） 議案第74号について補足説明はございません。
- 議長（菊地衛君） 次に、議案第75号について、農林水産建設部長。
- 農林水産建設部長（佐藤均君） 議案第75号についての補足説明はございません。
- 議長（菊地衛君） 次に、議案第76号及び議案第77号について、ガス水道局長。
- ガス水道局長（小松幸一君） それでは、議案第76号平成29年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についての補足説明をいたします。

予算書の3ページをお開きください。

収益的収入の1款2項3目でございます。その他営業雑収益175万5,000円につきましては、黒川地内にあります都市ガス製造所の設備修繕に伴いまして、所有者であります石油資源開発株式会社から

の負担分として今回補正するものでございます。

続きまして支出についてでございます。

1款2項13目修繕費でございます。先ほど収入でも説明しましたとおり、修繕費175万5,000円の増額につきましては、都市ガス製造所の温風発生装置送風機2基でございますけれども、経年劣化によりまして作動不良の兆候が見られることから、今回修繕を実施することとし、今回補正するものでございます。

続きまして、同じく2項25目及び4ページの3項25目の委託作業費の補正でございます。ガス施設におきます日常の点検、それから運転管理等の包括的業務委託契約に伴いまして、支出科目の組み替えによりそれぞれ103万円を増額及び減額補正するものでございます。

同じく3項でございます。13目の修繕費41万1,000円につきましては、象潟ガス供給所内のガス供給用緊急遮断弁が塩害等によりまして交換が必要なことから、今回補正するものでございます。

その他につきましては、人件費の補正でございます。人事異動による調整でございますので、特に補足説明することはございません。

以上でガス事業会計補正予算の補足説明を終わります。

続きまして、議案第77号でございます。水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

2ページをお開きください。

第4条でございます。特例的収入の補正についてでございます。

簡易水道の上水道統合に伴いまして簡易水道特別会計を3月末で打ち切り決算したことにより、3月末までの発生した簡易水道料金等の未収金につきましては、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定によりまして244万4,000円を水道事業会計の債権として定めるものでございます。

続きまして支出でございます。

1款1項1目21節及び4ページになります、5目の21節委託料の補正でございます。これにつきましては、水道施設におきます日常の巡視、それから点検管理等の包括的業務委託契約に伴いまして、支出科目の組み替えによりそれぞれ55万円を増額・減額補正するものでございます。

同じく2目でございます。21節でございます。委託料の194万4,000円の増額についてでございます。これにつきましては、上郷地区等におきまして不明な漏水が推測されることから、漏水調査を委託するため、今回補正するものでございます。

その他につきましても、ガス事業同様、人事異動による人件費等の調整でございますので、特に補足することはございません。

以上をもちまして水道事業会計補正予算の補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） これで提案理由の説明を終わります。

所用のため、暫時休憩をいたします。再開を午後2時25分といたします。

午後2時11分 休 憩

午後2時23分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから議案第56号から議案第58号及び議案第60号の4件の議案について、質疑、討論、採決を行います。

なお、議案第56号から議案第58号までの3件の議案は人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略します。

これから議案第56号から議案第58号までの固定資産評価審査委員会委員の任命についての3件について質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第56号から議案第58号までの質疑を終わります。

次に、議案第60号について質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第60号についての質疑を終わります。

これから議案第56号固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。議案第56号固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

次に、議案第57号固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。この採決も起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第57号固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

次に、議案第58号固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員であります。よって、議案第58号固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

これから議案第60号にかほ市新産業支援センター条例の一部を改正する条例制定についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これで議案第60号の討論を終わります。

これから議案第60号の採決を行います。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員であります。したがって、議案第60号にかほ市新産業支援センター条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第30、議提第6号事務検査に関する決議についてを議題といたします。

提出者の18番佐藤元議員の説明を求めます。18番佐藤元議員。

【18番（佐藤元君）登壇】

●18番（佐藤元君） それでは、議提第6号事務検査に関する決議について。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成29年8月29日 にかほ市議会議長様

提出者、にかほ市議会議員佐藤元。賛成者、にかほ市議会議員宮崎信一。同じく佐々木春男。同じく伊藤竹文。同じく佐々木平嗣。同じく伊東温子。同じく加藤照美。以上です。

毎定例会のことですけれども、内容について若干申し上げます。

事務検査に関する決議として、地方自治法第98条第1項の規定により次のとおり事務の検査を行うものとします。

1、検査事項。

平成28年度にかほ市一般会計歳入歳出決算に関する事項。

検査方法。

1、関係書類及び計算書の提出を求めます。

2、検査は、各一般会計決算特別小委員会に所管事務を付託して行う。

検査権限 地方自治法第98条第1項の権限を各一般会計決算特別小委員会に委任する。以上です。

●議長（菊地衛君） これから議提第6号事務検査に関する決議についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議提第6号についての質疑を終わります。

次に、議提第6号事務検査に関する決議についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 討論なしと認めます。これから議提第6号事務検査に関する決議について採決をいたします。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議提第6号事務検査に関する決議は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午後2時30分 散 会
